

Q&A

パシフィックコンサルタンツ(株)陸上輸送燃費改善事業事務局からの回答

(一般財団法人環境優良車普及機構)

LEVOの質問票に対するPCKKからの回答 抜粋

(4)データの取得・記載・提出方法	
(4)-1事業実施対象車両データについて、指導前、指導後で同一ドライバーとありますが、同一ドライバーでの運行が指導前・指導後それぞれ実働15日以上必要ですか。	→同一ドライバーでの運行で指導前・指導後それぞれ実働15日以上必要。
(指導前後で別ドライバーによって得られた15日間データもOKでしょうか?)	→指導前後で別ドライバーによって得られた15日間データは不可です。
また、同一車両を複数のドライバーで運行している場合、指導前後で同一の複数ドライバーで各ドライバー最低1日以上として合計実働15日間以上すればよいでしょうか。	→上記の見解で間違いありません。
(指導前と指導後で片方は乗車していない場合は、データは記載しない?)	→公募要領P61)事業実施対象車両データの項に「同一車両及び同一ドライバーにおける以下のデータとする」と記載がございますので、指導前と指導後で片方が乗車していない場合は不可となります。
(4)-2空荷輸送の場合、輸送品目は何を選択すればよいでしょうか?	→総括表では、事業所全体での輸送実績もしくは、貨物を輸送するもののうち主な輸送品目について記載してください。 ・主な輸送品目を選択した場合、その輸送品目に関連する輸送において生じた、空荷・空コンテナ・空シャーシについては記載してください。 *総括表等は交付決定後、補助金事業のHPに掲載の予定です。
(4)-3 エコドライブ指導前とはエコドライブ指導前かつ機器設置前とありますが、機器設置日とは、機器の運用開始日を記入すべきでしょうか?または、ハード的に車載設置された日とすべきでしょうか?	→車両に車載設置された日となります。
(4)-4車載器電子データの具体的な提出方法をご指示ください。	・抽出プログラムによって作成されたファイルをそのまま送るだけで良いでしょうか?
	→交付決定時に詳細をお知らせ致します。
(4)-5複数ドライバーがいる際の4人目以降のシートについては、「シートをコピーして別シートを作成して記載」すれば良いでしょうか、それとも「セルをコピーして4人目以降の欄を同一シート内に作成して記載」するのでしょうか?	→公募要領P37⑥の項に記載がございます様に、ドライバーが4人以上の場合はシートをコピーして記入となります。
(4)-6データ取得期間「60日間」の開始日は、対象車両が複数台ある場合は個々の車両の「指導前データ」取得開始日でしょうか?	→上記の見解で間違いありません。

(5)エンジン最高出力について	
(5)-1「エンジン最高出力」の情報はどこから取得できるのでしょうか？ 車検証には記載がありません不明な場合どのようにすればよいのでしょうか？	→カタログに記載されています。また、各社メーカーのホームページにて型式等で仕様書が検索できます。購入された販売店にご確認下さい。
(6)燃料使用量、走行距離等の記載について	
(6)-1「中近距離における、小口輸配送(小売店舗への店舗輸送等)であって、一日の荷積み・荷下ろしの回数が一定数以上である場合については、「日毎」でも可とする」の、“一定数”とは具体的に何回でしょうか？(荷積み回数〇〇回以上の場合。or荷下し回数△△回以上の場合。or荷積み・荷下ろし合わせて□□回以上の場合など具体的に指示をお願いします。)	一定数は7回以上。7回以上の場合、「日毎」でも可となります。
(6)-2荷積み、荷下ろし毎に走行距離・燃料使用量を記載することですが、燃料補給以外に燃料使用量を調べる方法は無く、そうすると燃料使用量については、荷積み、荷下ろし場所で燃料を補給することになると考えられます、一般に、荷積み、荷下ろし場所では燃料補給ができませんが、荷積み、荷下ろし毎に走行距離・燃料使用量の情報は、どのように取得すべきでしょうか？	→可能な限り荷積み荷下ろし毎に給油をお願いします。 ・給油をしなくとも、走行距離等から概ねの燃料使用量が把握できる場合は、それを記載ください。 ・また、公募要領でも記載がありますが、中近距離における小口輸配送(小売店舗への店舗輸送等)であって、一日の荷積み・荷下ろしの回数が一定数(7回)以上である場合については、運行の安全を考慮し「日毎」でも可とします。
(6)-3(6)-2に関連して、「給油のタイミングは始業時または終業時のいずれかに統一すること」との関係はどうすべきでしょうか？この文言は、一日一運行のみを対象としているだけで、複数回荷積み・荷下ろしがある場合は業務中に給油するということでしょうか？	→中近距離における小口輸配送(小売店舗への店舗輸送等)であって、一日の荷積み・荷下ろしの回数が一定数(7回)以上である場合については、運行の安全を考慮して「日毎」でも可とし、その場合は、給油のタイミングは始業時または終業時のいずれかに統一してください。
(6)-4一日複数回荷積み等があった場合の総括表への記載方法はどのようにすべきでしょうか？具体的な記入方法の指示をお願いします。	→公募要領P36をご参照頂き、一日複数回荷積み等があった場合、荷積み、荷下ろし場所毎に行を変えて記載してください。

(7)事業所調査票について	
	(7)-1事業所調査票の対象となる「事業所」とは、どのような定義がありますか。例えば、〇〇運送(株)〇×営業所、△□支店、×□本社などの場合、下線で示す3つが該当するかまたは〇〇運送(株)そのものでしょうか。
	→〇〇運送(株)そのものではなく、補助事業対象車両が置かれている事業所のみ提出となります。
	また、このうち補助事業対象車両の無い営業所の事業所調査票は提出不要と考えてよいでしょうか。
	→左様でございます。
	(7)-2「連続した3日間」と「データ提出すべき車両」とは、保有するすべての車両であって、個別にそれぞれが運行出来た3日間(3日間の稼働が必須)を示しますか、または、保有するすべての車両であり全て同じ日付の3日間(3日間の稼働が必要)でしょうか？
	→公募要領P8に、 「事業所全体」もしくは「累積で全輸送の5割を満たす輸送品目」に関するデータとすること。と記載がございます。 「事業所全体」を選択された場合は、 事業所で保有されている全車両について、連続した3日間でのデータ取得となります。 「累積で全輸送の5割を満たす輸送品目」を選択された場合、 事業所で全輸送の5割を満たす輸送品目を運搬している車両について連続した3日間でのデータと取得となります。 ある連続した3日間を指定し、その3日間に運行された車両データを提出してください。 ・ 連続する3日間を選ぶ際は、選択した品目について1日1運行以上の輸送がある日付を選んでください。
	あるいは、ある連続した3日間を指定し、その3日間に運行された車両データを提出することになるでしょうか？(運行の無かったものはゼロとして提出して良いでしょうか)
	→上記、(7)-2の回答に準じます。
	(7)-3保有する全ての車両を対象とする場合、“補助対象車両以外”の車両、未利用車(ドライバー不足等で)、予備車など運行しない車両のデータも対象に加えてデータを提出することが必要でしょうか？
	→データ取得期間中に運行した車両の実績のみを報告してください。 ・運行していない車両については記載する必要はありません。
	(7)-4車両総重量3.5t以下の車両の区分は何でしょうか。
	→小型区分です。

(8)運行困難車両について	
	<p>(8)-1補助対象車両のうち、データ取得期間中に故障や事故等で運行が「出来なくなった」場合の対応方法はどのようにすべきでしょうか。</p> <p>例えば以下の方法が考えられます。</p> <p>A: 事業期間中に修理完了可能な場合→修理完了後にデータ取得(?)</p> <p>B: 修理不能による廃車や、事業期間中に修理が間に合わない場合→車両入れ替えによりデータ取得(?)</p> <p>C: その他(その他の場合、具体的に記してください)</p>
	<p>→公募要領P6に、</p> <p>「事業実施対象車両データは、エコドライブ指導前後(各実働15日間以上)の同一車両及び同一ドライバーにおける以下のデータとする。」と記載がございます。</p> <p>原則、同一車両及び同一ドライバーでのデータ取得となりますが、</p> <p>上記、「A」、「B」の事象が発生した際は、PCKKまでご連絡下さい。</p> <p>上記、「C」につきましても、事象が発生した際、PCKKまでご連絡下さい。</p>
	<p>(8)-2事業期間中に修理が完了出来ず、また、車両の入れ替えも出来ない場合はどうすべきでしょうか？申請取り下げをすべきでしょうか。</p>
	<p>→データを取得できる車両がなければ、申請取り下げとなります。</p>